

第3節

海外における日本人の渡航、生活の安全と安心の増進に向けた取組

【総論】

国際間の交流が深まる中、海外在留邦人数は、2005年時点で戦後初めて100万人を突破するなど、海外で活動する日本人は年々増加しており、これに伴い、在外公館の領事サービスへのニーズは増加・多様化

している。このような状況の中、外務省では、国民の利益の保護・増進を図るため、海外での国民の安全確保の対策を進めるとともに、各種行政サービスの的確な遂行、海外での生活・活動支援のため種々の施策を実施するなど、国民のニーズに対する的確かつきめ細かい対応に努めている。

1. 海外における危険と邦人の安全対策の強化

海外で日本人が遭遇する危険は、一般犯罪・事故に加え、自然災害の大規模化、テロ・誘拐、紛争・政変等情勢の不安定化、鳥インフルエンザをはじめとする感染症の

拡大等多様化、かつ深刻化しており、海外における日本人の安全の確保はますます重要な課題となっている。

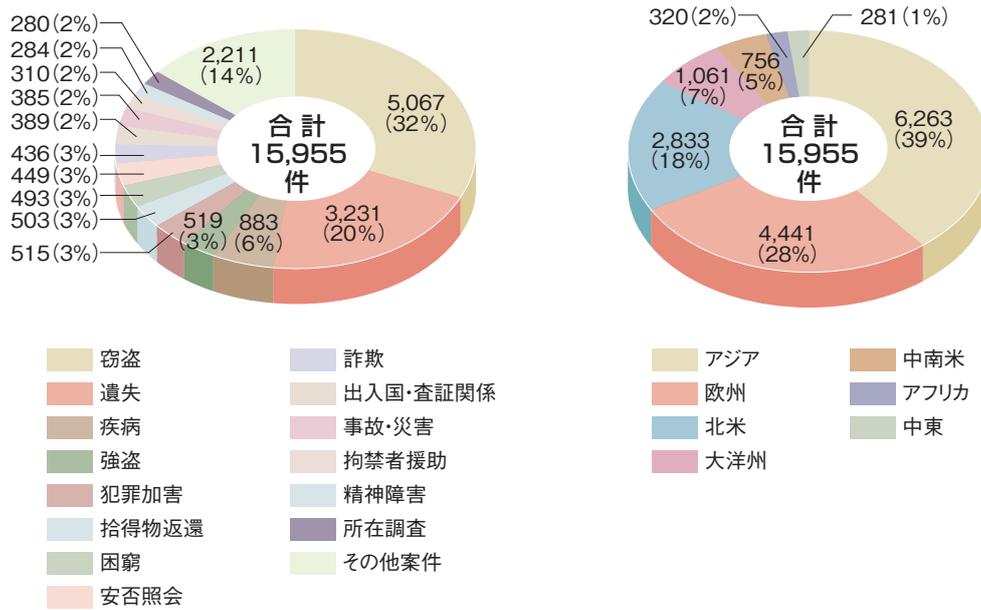
(1) 多様化する危険と危機

2006年においては、東ティモール、タイ、レバノン（ヒズボラ）・イスラエル間等における政変、クーデター、戦争等に伴う邦人の大型退避あるいは退避の検討を要する事案が多く発生した。テロや誘拐の脅威も依然高く、インドのムンバイにおける列車爆破事件や英国での航空機爆破計画の発覚に見られるように、テロの脅威が継続するとともに、中東・アフリカ地域を中心に外国人を対象とした誘拐事案も多く報告された。また、ジャワ島中部地震・津波のほか、火山噴火、豪雨・強風等の気象災害など、世界各地で大規模自然災害が発生した。鳥インフルエンザは、ヒト感染の症

例・地域とも年々拡大する中、海外における医療インフラ整備の格差もあり、海外の邦人にとって大きな脅威となっている。

このほか、日本人海外渡航者数の年齢層、渡航形態にも多様化が見られ、特に年齢層の高い渡航者にとっては、健康管理上の準備不足等による心身の事故・疾病が増加している。また、海外事情や外国法令知識の不足から、「いかさま賭博」や「国際詐欺」等の被害、あるいは麻薬、文化財や希少動物の不法持出し、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等により拘禁されるケースが増えている。

2005年の海外邦人援護件数の事件別・地域別内訳

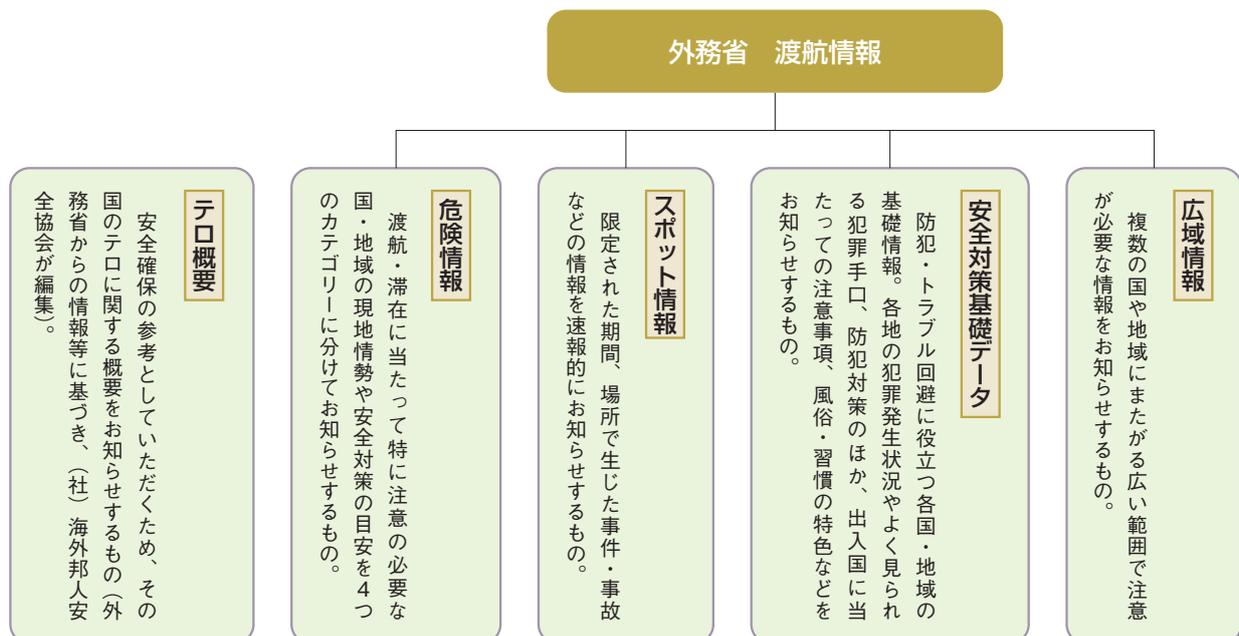


(2) 海外における日本人の安全対策に関する取組

2006年の日本人海外渡航者は前年より0.8%増加し、史上2番目の1,753万5,000人（推計値）に達し、さらに2007年以降には団塊の世代の多くが定年を迎え、潜在的な渡航人口に合流すると考えられている。このため、海外における多様化する危険と危機から国民を守るためには、在外公館の支援の体制強化に加え、国民一人ひとりが

「自分の身は自分で守る」との心構えをもって、危険を予測し、必要な安全対策を講じることがますます重要となっている。外務省では、引き続き、より細やかな現地情勢の分析を行い、感染症を含めた安全対策に関する情報を提供するとともに、国民がいかなる危険に巻き込まれた際にも機動的に対応し得る援護体制の整備・強化を推

「渡航情報」の体系及び概要



(注)2003年6月に情報体系の見直しを行い、4つの情報を総称して「渡航情報」とすることとなった(従来は、「危険情報」及び「スポット情報」のみを総称して、「渡航情報」としていた)。



海外安全キャンペーンのポスター



外務省海外安全相談センターで、海外渡航を予定している国民の相談に応じている職員

進している。

具体的には、海外安全ホームページ、海外安全情報FAXサービス、最新渡航情報メールを通じて、海外における具体的危険の傾向及び対策に関する渡航情報を提供するとともに、総合的な安全対策パンフレットである「海外安全虎の巻」のほか、テロ対策、脅迫事件対策、誘拐対策等各種の想定される事案ごとに、国民のニーズ・関心に応じてきめ細かに対応し得るよう、外務省海外安全相談センターにおいて直接相談に応じている。

なお、夏期旅行シーズン前の7月1日から31日まで、若い世代の海外渡航者に焦点を当て、若者に人気がある“オリエンタルラジオ”をイメージキャラクターとして「海

外安全キャンペーン」を実施し、イベント及び特別WEBサイト等を通じ、双方向の意見交換や啓発活動を行った。

また、海外における援護体制・基盤の強化として、大規模緊急事態の発生に備え、9月に全米・カナダ邦人安否確認システムを立ち上げたほか、国民からの緊急連絡にも24時間対応し得る体制、災害情報緊急通報システムの拡充、緊急時に迅速かつ機動的な展開を可能とする外部専門家を含めた人員・資機材等の整備を進めている。さらに、海外におけるセーフティネットを構築・強化するため、本邦及び海外において官民の連絡・協議会等を開催し、海外における安全対策について国民とともに考える努力を継続している。

2. 的確なサービスの提供と海外での日本人の生活・活動支援

(1) 領事サービスの向上

在外公館による国民へのサービス全体の向上について継続的に取り組んでいる。3月には、海外交流審議会より領事改革の必要性等を内容とした答申（2004年10月）を受けての外務省の取組につき見直しを行い、結果を公表した。また、9月、在留邦

人数の多い地域を管轄する在外15公館において、約3,200人の国民を対象とした領事サービスへの満足度等に関するアンケート調査を実施（結果は8割以上が肯定的な回答）するなど、更なるサービスの向上に向け自らの取組につき検証・評価を行った。

(2) IC 旅券の導入

偽変造、成りすまし等のパスポートの不正使用を防止するため、3月20日の申請分より、生体情報として顔画像が電磁的に記録されたICチップを搭載したパスポート（IC旅券）の発給を開始した。IC旅券は、国際民間航空機関（ICAO）が定める国際

標準の技術仕様に準拠している。IC旅券の導入は、テロ対策の一環として国際社会全体の取組であり、適法な渡航者の安全かつ円滑な移動のため、各国によるその導入、活用が期待されている。

(3) 在外選挙制度改正

在外選挙^(注1)は、これまで衆議院及び参議院の比例代表選挙に限定されていたが、2005年9月の最高裁判決を受けて公職選挙法が改正され、在外有権者は、2007年6月以降の衆議院小選挙区選挙及び参議院選挙区選挙（補欠選挙、再選挙を含む）にも参加の道が開けた。また、在外選挙人名簿登録申請手続きにおいて、海外居住期間が3

か月未満の時期でも申請できるよう利便性の向上が図られた。外務省及び総務省においては、これら法改正にのっとり確実に制度が運用されるよう関連の整備を進めている（在外選挙制度の詳細については、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo>（外務省ホームページ）参照）。

(4) 海外での日本人の生活・活動に対する支援

(イ) 日本人学校・補習授業校への支援

海外での国民の主な関心事項の一つに子供の教育が挙げられることを踏まえ、文部科学省と連携して日本人学校及び補習授業校への支援を行っている。近年は、特に日本人学校の安全対策にも力を入れている。

(ロ) 健康・保健対策

医療事情の悪い開発途上国に滞在する国民の健康相談実施のため、国内医療機関の協力を得て巡回医師団を派遣しており、2006年には49か国に派遣した。



ヨハネスブルグ日本人学校の40周年記念大運動会で元気に踊る子供たち

(注1) 2000年6月に始まり、2005年9月の衆議院総選挙（2万1,000人が投票）まで5回実施。

(ハ) 多様化するニーズへの対応

被爆者健康手帳を所持する在外被爆者は、2005年11月から在外公館経由で各種手当等の申請を行うことが可能となり、2006年末までに、在外公館で316件の申請を受け付けた。

海外においても在留邦人の高齢化が進んでおり、在ニューヨーク総領事館等において、現地日本人団体、ボランティア団体等による高齢者にかかわる医療・介護問題等への支援を行っている。

海外在留邦人の滞在国における滞在・労働許可、運転免許の切替え等各種手続きの煩雑さをできる限り解消するための取組を行っている。具体的には、2006年に開催したトルコ、中国、ベトナムとの二国間の領事当局間協議において、これらの国に滞在する日本人の滞在・労働許可手続きの簡素

化、ビジネス環境の改善等につき申入れを行った。また、在留邦人の外国における運転について、日本からの働きかけにより、日本の運転免許から外国運転免許への切替えまたは交換(チェコ、ギリシャ)、また、外国運転免許取得に伴い当局に没収された日本の運転免許証の(一時的)返還措置(チェコ、フィンランド、ギリシャ、ルクセンブルク、ベルギー)が実現したほか、日本が発行する国際運転免許証がギリシャにおいて有効となった。

4月には、言語や習慣の異なる外国から母国に移送して服役させることにより、受刑者の改善更生や社会復帰を促進することを目的とした「受刑者移送条約」に基づき、米国で服役していた日本人受刑者の日本への移送が実施された。これは、外国から日本に移送される初めてのケースであった。

3. 海外移住者や日系人との協力^(注2)

移住50周年を迎えたドミニカ共和国における移住者に対しては、移住当時の政府の対応等につき、反省とおわびを表明する内

閣総理大臣談話が7月に発表され、11月には、「ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給等に関する法律」の成立をみた。

(注2) 日本人の海外移住には130年を超える歴史があり、移住者及びその子孫である日系人は南北米州大陸を中心に約260万人(推定)に及ぶ。これら海外日系人は、様々な分野で活躍しており、現地で高い評価を得るとともに、日本とそれぞれの居住国との相互理解の増進、友好関係の一層の進展に重要な役割を果たしている。